

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 美幌町情報公開・個人情報保護審査会
開 催 日 時	平成29年11月13日 (月) 16時00分 開会 16時30分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室2
出 席 者 氏 名	桑原委員、平居委員、山田委員、高坂委員、笹木委員
欠 席 者 氏 名	なし
事務局職員職氏名	広島総務部長、小室総務主幹、但馬広報担当主査
議 題	(1)平成28年度情報公開条例に基づく情報公開の実施状況について (2)平成28年度個人情報保護条例の運用状況について 個人情報保護条例の見直し等について (3)その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	平成28年度情報公開条例に基づく情報公開の実施状況報告書 平成28年度個人情報保護条例の運用状況報告書 行政機関個人情報保護法の改正の概要
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	只今から平成２９年度第１回情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。 ４月１日付けの人事異動により、総務主幹の小室、広報担当が但馬に替わりましたので、一言挨拶したいと思います。 本日の議事につきましては、例年どおり情報公開と個人情報保護の昨年度の状況について、報告させていただきます。また法改正を受けた個人情報保護条例の見直し等についてご説明いたします。 早速ですが会議に移りたいと思います。 議事進行につきましては、桑原会長にお願いいたします。
桑原会長	それでは、平成２８年度情報公開条例に基づく情報公開の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
桑原会長	説明していただいた内容について、何か質問や意見はございますか。 【質疑なし】
桑原会長	それでは次に、平成２８年度個人情報保護条例の運用状況と個人情報保護条例の見直し等について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
桑原会長	説明していただいた内容について、何か質問や意見はございますか。
山田委員	資料「行政機関個人情報保護法の改正の概要」の非識別加工情報制度について、具体的な説明をお願いしたい。
事務局	例えば、老人ホームの建設を考えている事業者に対して、行政が保有している高齢者の情報を、個人が特定できないように加工して提供するという仕組みです。 行政の情報を民間が利活用することにより、経済の活性化や、新たな産業の創出を促すことを目的としたものです。
笹木委員	資料「行政機関個人情報保護法の改正の概要」で“非識別加工の取扱いについて、官民を通じて個人情報保護委員会が一元的に所管”とあるが、国が所

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	管するということか。 総務省が所管することになります。非識別加工情報に関する契約の解除情報などを、総務省に提供するよう言われています。 非識別加工情報の提供は、大都市だといろいろな情報が大量に要求されることが考えられますが、美幌町の規模では少ないと思われます。制度の導入は国の動向や、他市町村の導入状況を見ながら対応していきたいと思います。 また、「個人情報の定義の明確化」「要配慮個人状況の取扱いの規定」についても条例改正案が完成しましたら、みなさんにご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
桑原会長	「個人情報保護条例の運用状況報告書」２ページの「４ 平成２８年度中に新規登録したファイルについて」の「空き家実態調査」に関係することだが、空き家問題はどのように対応しているのか。
事務局	現在実態調査を行っており、調査結果を集約したデータベースを平成３０年度までに完成させる予定です。このデータベースを活用し、空き家問題に対応していきたいと思います。
桑原会長	全体をとおして、何か質疑やご意見はございますか。 【質疑なし】 以上をもちまして情報公開・個人情報保護審査会を終わります。